

Ⅲ 目指すべき森林の将来像

1. 福岡市森づくりの将来像

森の恵みや豊かさを市民全体で育て、ふれあい、将来にわたり森を活用していくことにより、森林の持つ様々な多面的機能を広く享受することを目指し、100年後に向けた森の将来像を設定します。

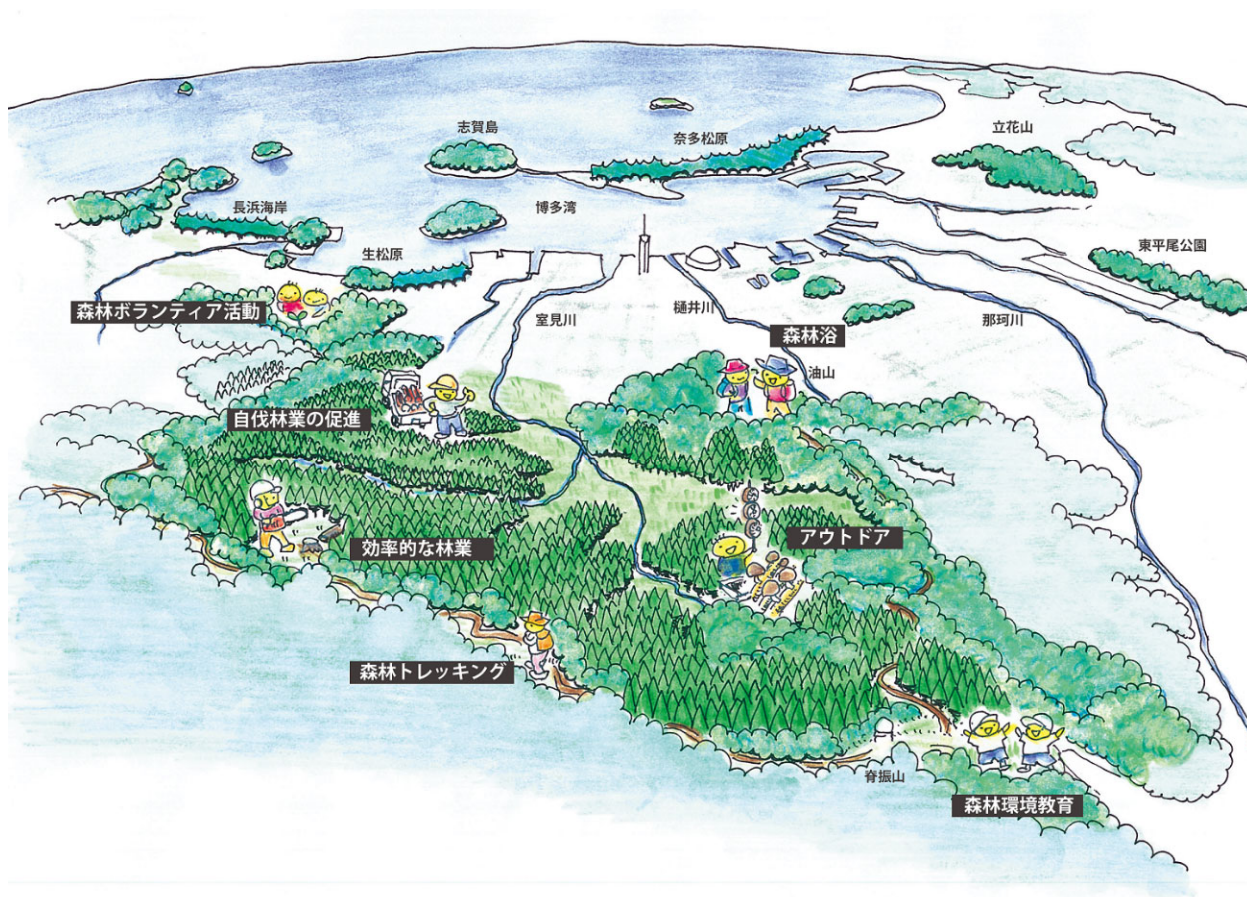
将来像

みんなで守り・楽しみ・活かす^{ふくおか}都市の森づくり

「守る」：長期的な視野を持って森を育て暮らしを守ります

「楽しむ」：身近な体験・遊びの場である森で自然とふれあいます

「活かす」：森の恵みや豊さの持続的な利用を図ります



2. 基本方針

森づくりの将来像の実現を目指して、森林の多面的機能から想定した視点と、環境保全・海づくり、市民利用、林業等から見てきた課題との関係性を踏まえて、基本方針を設定します。

基本方針 1 毎日の暮らしを快適に、災害を減らす「安心の森づくり」

近年、戦後の拡大造林時代に植林されたスギ・ヒノキが成長し、大量の花粉を飛散することによるアレルギー（花粉症）が問題となっています。そのため、伐採適期のスギ・ヒノキを伐採し、少花粉品種や広葉樹の造林など長期的な視点で着実に対策に取り組めます。また、集中豪雨や大型台風等が頻発し、土砂災害や風倒木などの暮らしを脅かす災害が身近に発生しています。災害対策については「流域治水」の考えに基づいた防災・減災対策としての施業、道路や送電網等の重要度に着目したインフラを守るための森林の管理に取り組めます。



基本方針 2 身近な自然を体験し学ぶ「遊びの森づくり」

近年の社会情勢やライフスタイルの変化を背景に、森林空間での自然体験、環境教育、健康・レクリエーション活動を望む声が多く、都市のすぐ近くの森林には市民による多様なニーズと利用の可能性があるといえます。森林へのアクセスの難しさや活動拠点の整備・管理、指導者の不足などの課題を改善し、森を楽しみ、学び、遊ぶ活動を通して、森を守り育てる市民意識の醸成を行っていくことが重要です。より多くの市民が森林で遊び、森林を活用できる環境づくりを目指すとともに、観光拠点としても利用できる森づくりに取り組めます。



基本方針 3 脊振山系から博多湾まで流域全体で行う「水循環の森づくり」

福岡市には一級河川がなく水資源は特に貴重なものです。水資源を確保するためには、森林を保全し、水源涵養機能を高めていくことが求められます。また市の水源の約3分の1を筑後川流域に頼っていることから、市域を超えた広域的な視点をもった施策に取り組めます。さらに、豊かな森から流れ出た水が、豊かな川・海を育むことから、山～川～海の水の循環に配慮した森づくりを行います。



基本方針4 気候変動対策と生物多様性保全に応える「環境の森づくり」

森林は、多様な動植物の生息・生育空間、さらに温室効果ガスの吸収源としての役割も担っています。また国際的にも、SDGs への貢献など、地球規模の課題解決にむけた要請が高まっています。福岡市が取り組む「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指したチャレンジに寄与する温室効果ガスの吸収源の役割を担う森林を維持し、その働きを高める取り組みを実施します。



基本方針5 持続的な森の利用と生産を目指す「なりわいの森づくり」

森林は木材生産の場として、「伐^きって使って植える」循環により持続的な利用を図っていく必要があります。そのためには、森林の整備・保全、持続的な林業経営、担い手の育成等を継続して行い、さらに消費地である都市部においては、建築物の木造化・木質化による木材利用の促進により、林業を安定化させる仕組みを検討します。



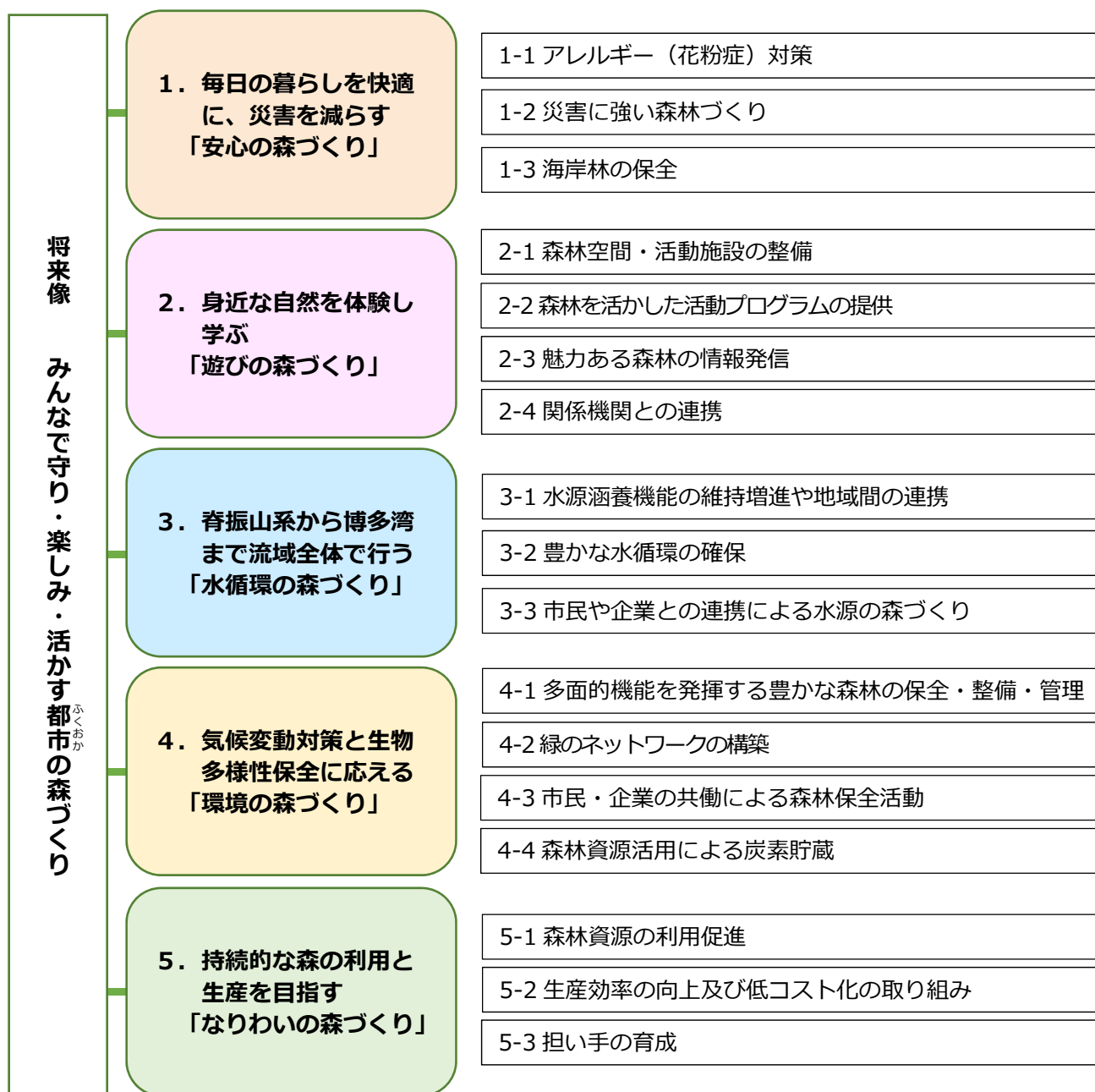
Ⅳ 森づくりの基本施策

1. 基本的考え方

福岡市の森づくりの将来像の実現を目指して、先に設定した5つの基本方針に基づき、それぞれ取り組むべき基本施策と具体的な主要施策を設定します。

2. 基本施策

それぞれの基本方針に対して、森林の保全・整備、森林の利活用、市民とのつながりを踏まえながら基本施策を設定し、その中で主に取り組むべき具体的な施策を主要施策とします。

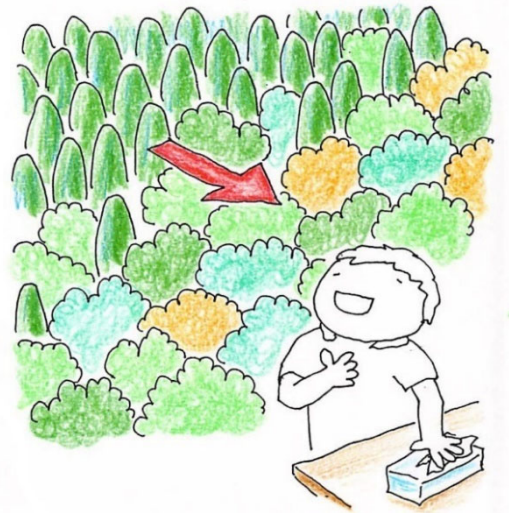


3. 施策の展開

(1) 基本方針1 毎日の暮らしを快適に、災害を減らす「安心の森づくり」

基本施策 1-1 アレルギー（花粉症）対策

スギ・ヒノキの花粉症はその患者数の多さから日本人の国民病ともいわれています。その患者数もさらに増加傾向にあり、その要因の一つとして、戦後の拡大造林期に大量に植林されたスギ、ヒノキが成長し、大量の花粉を飛散し始めたことがあげられます。スギ・ヒノキの花粉症を軽減させるためには、花粉を飛散するスギ、ヒノキを減らすことが最も効果的ですが、環境負荷や木材需要の観点からも一気に大量伐採することは不可能です。そのため、伐って使って植えるサイクルを促し、再造林の際にはアレルギーに配慮した樹種を選択することが求められます。



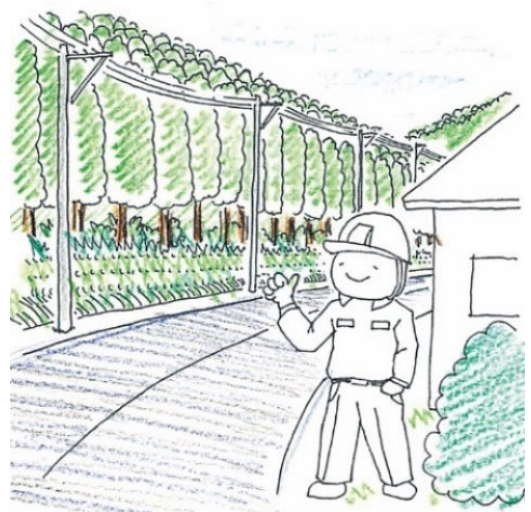
【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●所有者の意向を把握しながらスギ・ヒノキから広葉樹への樹種転換を検討します	■	■	■
●生産林として再造林を行う際は、少花粉のスギ・ヒノキを推進します	■	■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

基本施策 1-2 災害に強い森林づくり

近年、100年に一度といわれるような大規模災害が頻発し、山間部でも土砂崩れや地すべりなどが問題となっています。これらの大規模災害に対処するためには、河川や下水道だけではなく、河川の流域全体のあらゆる関係者が共働して治水対策を講じる「流域治水」の考え方に基づいた取り組みが必要です。雨水貯留機能の拡大、土地利用を活かした保水機能、遊水機能の向上など、山間部における災害を防止するため、間伐等による森林の手入れを継続して行い、林床の状態を良好に維持し、健全な森林とすることが重要です。さらに、大規模災害の際に重要インフラを守る観点から、幹線道路沿いなどについては優先的な整備を検討することが求められています。



主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●河川単位で、流域におけるあらゆる関係者による治水に取り組めます	■ ■ ■		
●森林の適正な保全・管理・育成に努めます			
●林道等路網において防災対策を行います		■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
●重要インフラ（幹線道路沿いや送電線など）の周辺では優先的な整備を検討します			■ ■ ■ ■

基本施策 1-3 海岸林の保全



主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●防風林、防砂林としての松林を保全します			

1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 2680, 26

 : 集中的に取り組む期間
 : 準備期間または継続的に取り組む期間

(2) 基本方針2 身近な自然を体験し学ぶ「遊びの森づくり」

基本施策 2-1 森林空間・活動施設の整備

近年、社会情勢やライフスタイルの変化から森林の自然環境を活かした体験や環境教育に対するニーズが高まっています。本市でも、これまで油山市民の森や鴻巣山緑地など市民に利活用しやすい森林施設の整備に取り組んできました。しかし、これらの施設も整備されてから時間が経過しており、施設の整備や更新が必要な部分が出てきています。福岡市は森と市街地が近いという特性があり、市民の森林の利活用には有利です。そのため、市民の健康・レクリエーションや環境教育、観光などの多様なニーズに応えるため、森林空間及び活動施設の整備、森林へのアクセス改善などに取り組んでいきます。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●市民に身近な森林レクリエーションの場を整備・運営します	■	■	■
●公共交通機関などアクセス性の向上を検討します	■	■	■
●駐車場、トイレ等の便益施設を整備します	■	■	■
●遊歩道、ベンチ、サインを整備し利用者にわかりやすい情報発信を行います	■	■	■
●ワーケーションなど新たな利用ニーズに即した整備を行います	■	■	■
●森林の更新の際には各ゾーンの特性に基づき効果的な樹種選定を行います	■	■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



油山市民の森



鴻巣山緑地



キャンプ場

基本施策 2-2 森林を活かした活動プログラムの提供

森林では、森林浴、キャンプ、登山、MTB などの健康・レクリエーション活動、環境教育や木育、自然景観や文化景観を楽しむ観光、自然の中でのワーケーションなど、様々な活動が考えられます。近年、人々のニーズは多様化していることから、このニーズに応え森林の活用を進めるためには、年齢層や森林での活動経験の有無など、それぞれの空間やターゲットに合わせた多様な活動プログラムの開発に取り組む必要があります。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●森林を活かした健康、レクリエーション活動のプログラム開発を行います	■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●森林を活かした観光プログラムの開発を行います		■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●森林を活かした森林環境教育・体験プログラムの開発を行います		■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



マウンテンバイク



森林ヨガ



アクティビティ

基本施策 2-3 魅力ある森林の情報発信

市民意識調査をみると、森林の機能や役割の中で、レクリエーションや教育等、市民が関わることのできる部分があり意識されていないことがわかりました。さらに今後市が取り組むべき施策として情報提供を求める声は多くありませんでした。しかし、市民が森を身近に感じ、さらに森林・林業に対してより深く理解するためには情報提供は欠かせないものです。そのため森林に関する情報を多様な形で発信することで、これまで以上に市民の意識醸成を図り、市民が森林を身近に感じることができるよう、また、森林・林業への理解が進むような取り組みを行っていきます。さらに、多様なプログラムを開発して情報提供することで、市民の参加を促すとともに、これらの活動を通して人々の森林への理解を深めることにつなげていきます。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●森林の公益的機能に関する情報発信を行います	■	■	■
●情報発信ツールを活用し林業に関する理解の促進を図ります	■	■	■
●イベントやシンポジウム等の開催など森林の魅力を伝えるための取り組みを行います	■	■	■
●新たな情報発信ツールの開発（SNS、HPなど）を検討します	■	■	■
●マップなど森林についてわかりやすい広報媒体を作成します	■	■	■
●森林を安全に利用するための取り組みを実施します	■	■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

基本施策 2-4 関係機関との連携

【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
● ボランティア、NPO等と連携した活動プログラム等の運営を行います			
● 森林や生き物の情報を伝えることのできる人材を育成します			
● 小中学校と連携した森林環境教育・体験プログラムの運営を行います			
● 文化財保護とのバランスを調整した森林の維持管理手法を検討します			
● 大学や研究機関等と連携した取り組みを検討します			

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

(3) 基本方針3 脊振山系から博多湾まで流域全体で行う「水循環の森づくり」

基本施策 3-1 水源涵養機能の維持増進や地域間の連携

福岡市には1級河川がなく、水資源は8つのダム（うち5つは市外）と近郊河川からの取水、筑後川水系からの受水でまかなっています。これらの貴重な水源を維持するため、水源涵養機能を十分に発揮できるような森林の保全に取り組みます。市の水源の約3分の1を筑後川からの受水に頼っていることから、これらの市域以外の水源地域の森林について、自治体や関連機関と連携した取り組みを行います。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●水源涵養林の適正な間伐、造成、継続的な管理を実施します	■	■	■
●森林の適正な管理により保水力の高い林床を維持します	■	■	■
●市域以外の水源の森について、流域地方自治体や関連機関と連携した取り組みを行います	■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



曲淵ダム



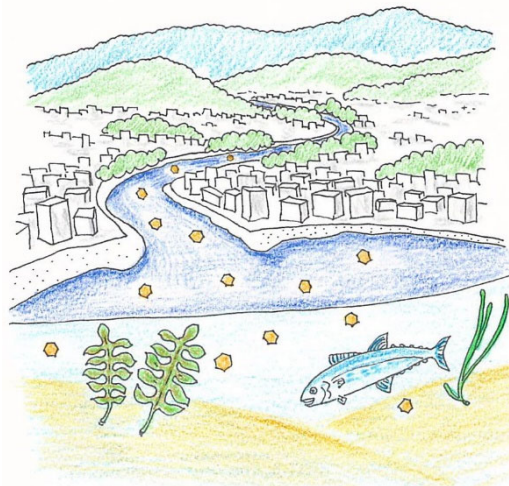
室見川



森と海の再生交流事業

基本施策 3-2 豊かな水循環の確保

福岡市は、海岸線の松林から市街地内の雑木林、周辺の里山林、人工林、天然林と多様な森林を有しています。水源地の森林は、豊富な栄養を含んだ水などを供給し、それが川をつたって博多湾に流れ込むことで豊かな海を育てています。森林の水源涵養機能が川と海の良い自然環境を創り出していることから、山～川～海のつながりに目を向けた森林保全が必要です。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●山～川～海までのつながりの確保を目指します	■	■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

基本施策 3-3 市民や企業との連携による水源の森づくり

福岡市では、市民参加による水源林ボランティア活動や、企業や団体による水源の森づくり共働事業を実施しています。今後も、福岡市及び水源地域の森林の水源涵養機能を維持する取り組みを、市民や企業と連携して推進します。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●植林など市民参加による水源林保全活動を推進します	■	■	■
●企業や団体との水源の森づくり共働事業を推進します	■	■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

(4) 基本方針4 気候変動防止と生物多様性保全に定める「環境の森づくり」

基本施策 4-1 多面的機能を発揮する豊かな森林の保全・整備・管理

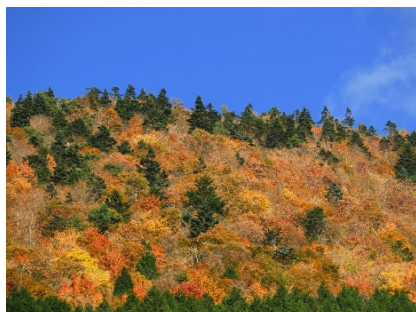
市民意識調査をみると、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの吸収機能が、森林のもつ役割の中で最も多くの市民に認識されています。また、森林は多様な動植物が生息・生育環境としても重要な役割を担っています。森林の有するこれらの機能を十分に発揮させるためには、適切な森林管理を継続的に行い、健全で豊かな森林環境を保つ必要があります。また、森林を良好な状態で保全するためには、病虫害や外来種による生態系の攪乱については、拡大を抑制し積極的な防除を行う必要があります。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●各ゾーンの特性に応じた持続可能な森林経営を確立します			
●生物多様性保全のため樹種の多様化（混交林化、広葉樹化、天然林化）を促進します			
●荒廃の恐れのある森林について間伐等の整備を行います			
●希少種や野生動植物の保護や生息生育環境の保全を行います			
●森林や樹木に悪影響を与える外来種については積極的な防除を行います			
●病虫害（松くい虫等）への対策を継続的に推進します			
●森林によるCO2吸収量の認証とカーボン・オフセットへの活用に取り組みます			

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



針広混交林



トノサマガエル（絶滅危惧種）
（かなたけの里公園）



松くい虫防除

基本施策 4-2 緑のネットワークの構築

脊振山系など市周縁部の樹林地は、市街地の背景として福岡らしい景観を形づくっています。

また都市部に位置する都市公園や緑地保全地区などは福岡市森林整備計画の対象とは異なりますが、生物多様性の保全や市民の憩いの場の形成、ヒートアイランド現象や暑熱環境の緩和など多くの機能を有しています。これらの樹林地は福岡市の緑として保全し、快適な環境形成に努めます。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●林地の開発にあつては法令に基づき審査を行い、環境の保全を図ります			
●市内に残された貴重な樹林地や大樹の保全に努めていきます			

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

基本施策 4-3 市民・企業の共働による森林保全活動

森林の整備は主に森林所有者や林業経営体が主体となっていて行われています。しかし、環境問題や森林保全等の観点から、市民団体や NPO 法人、企業などが様々な形で森林保全に関わる活動が広がっています。これらの各種団体と連携し、森林保全活動を支援するとともに、市民・企業との共働で行う新たな施策を検討していきます。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●市民、NPO、企業などによる森林保全活動、環境保全活動を支援します			
●市民、NPO、企業などとの情報共有を図ります	■ ■ ■ ■		
●市民、NPO、企業などとの共働により植林活動等を行います	■ ■ ■ ■		

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

基本施策 4-4 森林資源活用による炭素貯蔵

樹木には二酸化炭素を吸収し、樹木本体に炭素を固定する機能があります。この機能を炭素固定といい、樹木が生育し続けている状態ではこの機能が維持されます。そして、樹木を伐採して建築材などとして利用すると、二酸化炭素の吸収量はそこで止まってしまいますが、木材中の炭素を長期間にわたり貯蔵することにつながります。つまり、温室効果ガス削減のためには、可能な限り木材の状態で利用することが重要であることから、木材の利用促進に取り組みます。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●公共建築物等における木造化・木質化を推進します	■	■	■
●市産材を利用した木材製品の開発、需要促進を図ります	■	■	■

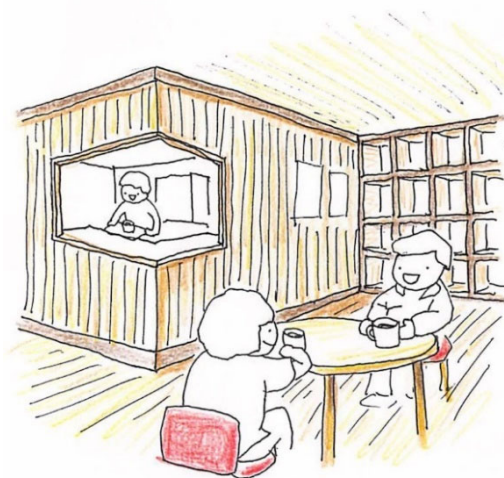
※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

（５）基本方針５ 持続的な森の利用と生産を目指す「なりわいの森づくり」

基本施策 5-1 森林資源の利用促進

持続可能な林業経営を行うためには、木材の需要を増やし、木材価格を上げて安定させる必要があります。そのためには、特に市産材の利用促進に向けた取り組みを行うとともに、新たな木材利用を創出する取り組みを検討する必要があります。

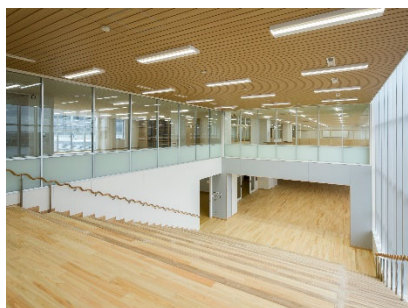
また、建築材としての利用が難しい木材の有効利用を図るために、木質バイオマス燃料、薪ボイラー、木チップなどの木材利用の可能性を検討します。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●公共建築等の木造化・木質化を図ります	■	■	■
●市産材利用の促進を図ります	■	■	■
●市産材のブランド化、6次産業化を推進するとともに、加工品や新商品の開発を検討します		■	■
●販路・販売を拡大するため、流通機能の強化を検討します	■	■	■
●木質バイオマス燃料等、建築材として利用が難しい材の利用を検討します	■	■	■
●公共施設における薪ボイラーや木チップ材利用の可能性を検討します		■	■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



小学校への木材利用



里山材の利用
「グリーンウッドワーク」



製材所

基本施策 5-2 生産効率の向上及び低コスト化の取り組み

本市の民有林の約 70%を占める人工林のほとんどは、木材生産を目的として造林されたものです。しかし、市民意識調査をみると、森林が木材生産の場であるということはあまり認識されていません。森林が公益的機能を十分に発揮し、人工林が生産林として維持され続けるためには、森林が健全な状態で保たれていることが重要です。そのため、持続的な林業経営ができる生産効率の向上を進めていきます。

また、持続可能な林業経営を行うためには、「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルを回していく必要があります。現状では、施業の集約化が難しいなどの課題を抱えており、これらの課題を解決し、施業の集約化によるコスト低減と収益性の向上を図り、計画的な林業経営へつなげていく取り組みを検討します。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●所有者の特定と境界の明確化に早急に取り組みます	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●経営管理が行われていない森林について所有者の意向調査を実施します	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●集約化による効率的な森林経営管理を行います	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●効率的な施業に対応する路網の計画的な整備を行います	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●高性能林業機械やデジタル化・IT化など施業への新技術導入を検討します	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●鳥獣害対策（シカ害対策）の情報収集及び対策を検討します	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
●森林組合など各種団体との連携した取り組みを検討します	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～



高性能機械の導入



主伐の促進



シカによる食害

(福岡県保健環境研究所
ホームページより)

基本施策 5-3 担い手の育成

現在、市内の林業従事者は就業者全体の 0.01%程度と少数で、担い手の高齢化も進んでいます。さらに、林業は他の業種と比較して労働災害が多く、安全面には特に配慮が必要です。持続可能な森林経営を行うためには、新たな担い手を確保し、現場での経験と施業技術を持った人材を育成する必要があります。また、市民による森林ボランティアやレクリエーション活動を通じた森林の保全・管理の取り組みも広がっており、これらの多様な担い手を活かした森林経営のあり方について検討します。



【主要施策と目標期間】

主要施策	目標期間※		
	短期	中期	長期
●多様な担い手の確保、育成に努めます			■ ■ ■ ■
●林業体験会の実施など林業を身近に感じられる機会を創出します			■ ■ ■ ■
●安全講習などを積極的に行い労働災害の減少に努めます			■ ■ ■ ■

※期間の目安 短期：～5年 中期：6～20年 長期：21年～

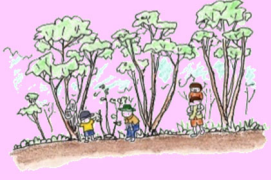
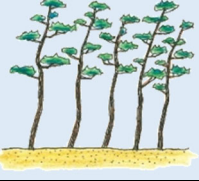
4. ゾーニング

将来的な森林経営、森林の利活用の視点から、森林のゾーニングを行い、「ゾーン」「ベース」「トレイル」を設定します。ゾーンは明確な「線引き」ではなく、現状に即して大まかな誘導の方向を示すものとし、ベースは森林の利活用における主な活動拠点、トレイルは主な活動動線とします。

(1) ゾーン

福岡市の森林を「生産林ゾーン」「針広混交林ゾーン」「遊びの森ゾーン」「保全林ゾーン」「松原ゾーン」の5つに分類します。これらのゾーンは、それぞれの特性に合わせて施策を展開していくことにより、長期的に目指すべき森林に近づけていきます。

表 2-1 ゾーンの考え方

ゾーン	特性	目指すべき森林
生産林ゾーン 	スギ・ヒノキの人工林のうち、地利的・地位的な条件等から木材の生産に適した場所。	森林所有者への意向調査や森林の集約化、路網整備などを積極的に検討する。
針広混交林ゾーン 	スギ・ヒノキの人工林のうち、地利的・地位的な条件等から施策が困難である場所。	針広混交林、複層林等の目標林型も含み、一部は天然林への誘導を行うことを検討する。
遊びの森ゾーン 	広葉樹を主体とした森林のうち、散策やスポーツやレクリエーションのフィールドとなる場所。	修景的な施策や森林ボランティアによる管理等を行いつつ、市民レクリエーションの場として整備・活用する。
保全林ゾーン 	広葉樹を主体とした森林のうち、災害防止や生物多様性保全などの機能が大きい場所。	公益的機能の発揮のための施策にとどめ、森林の発達を見守る。
松原ゾーン 	福岡市の海沿いの景観として特徴的な、玄界灘に面したクロマツの植林地。	防風防砂林として機能し、官民の共働でマツ枯れ対策をおこないつつ、市民のレクリエーションの場として活用する。

（２）ベース（活動拠点）

森林空間を利用する上で拠点となる施設やスポットの中で、特に重要な場所をベース（活動拠点）として設定します。具体的には登山道の出発点やレクリエーション施設など、比較的人が集まる場所を想定しています。

（３）トレイル（活動動線）

トレイル（活動動線）はベースを含む各拠点を結ぶ動線として設定します。既存の遊歩道や登山道などを基本として、利用者のニーズが高いルートや場所を優先して活用を進める取り組みを検討します。また、ベースとのつながりにより新たなトレイルの設定も検討します。

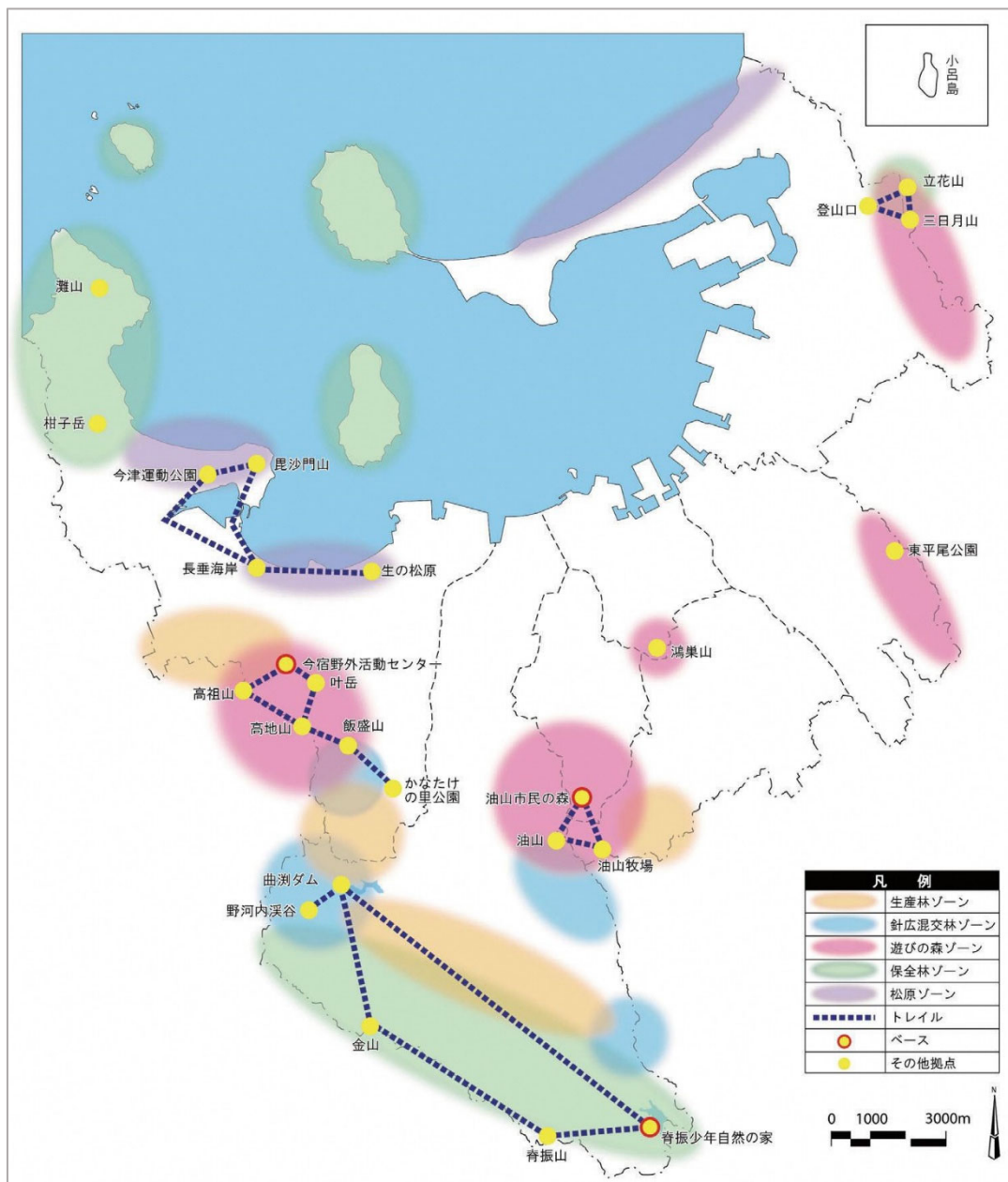


図 3-1 ゾーン、ベース、トレイルの考え方

V 推進体制

1. 推進体制

福岡市の森林施策を推進するためには、行政だけでなく、関係機関や森林組合、所有者、市民、企業、各種民間団体等の理解と協力を得ながら連携して取り組む必要があります。そのための推進体制の構築を図ります。

(1) 福岡市

福岡市は庁内各局や関係機関と連携し森林施策を推進します。

(2) 森林組合

森林組合は、森林所有者の森林経営のために、経営指導、施業の受託、共同購入、林産物の加工・販売など、組合員が共同で利用する様々な事業を行っています。全国の民有林においては、施業受託面積（主伐除く）のうち、森林組合が行うものが5割以上を占めており、森林整備の中心的な担い手となっています。そのため、森林組合はこれらの事業を通じて組合員への提案型施業の実施や所有者への利益還元、人材育成など様々な視点から森林整備を推進していくことが求められます。

(3) 林業従事者・木材産業関係者

林業従事者は森林組合と同様に森林所有者から森林施業を受託する事業体として、安全面に配慮し、所有者への利益還元に努めます。また、木材産業関係者は、木材需要の増加や市民の木材製品への関心を高めるため、消費者ニーズの把握や、製品の質やデザインの向上やブランド化、新製品の開発等、木材の有効活用を推進することが求められます。

(4) 森林所有者

個人や企業が所有する森林は私有の財産です。しかし森林は公益的機能に資する様々な働きを有しているため、単なる私有財産ではなく、市民の共有財産であるとの認識をもって、積極的に森林管理や林業経営を実施することが必要です。

(5) 企業・NPO

企業のCSRという考え方が一般的となっており、社会貢献活動として森林整備活動に参加することで環境保全に貢献することができます。また福利厚生の一環として、森林レクリエーション等への参加機会の創出を図ります。

森林に関わるNPO法人や市民ボランティア団体等は、それぞれの活動の中でできることから、積極的に森林の管理や経営に関わることとします。

（６）市民

まずは森林の役割や重要性を理解し、個人の関心やライフスタイルに応じて、市産材製品の利用や森林でのアクティビティ参加、森林管理のボランティア活動など、できることから森林と関わっていきます。

（７）その他の関係機関

福岡市に森林を有する国や県などの公共機関においては施策の実施の際に連携して取り組みを行っていくこととします。また、必要に応じて大学や研究機関などの有識者にアドバイス等をいただきながら施策をすすめていくこととします。

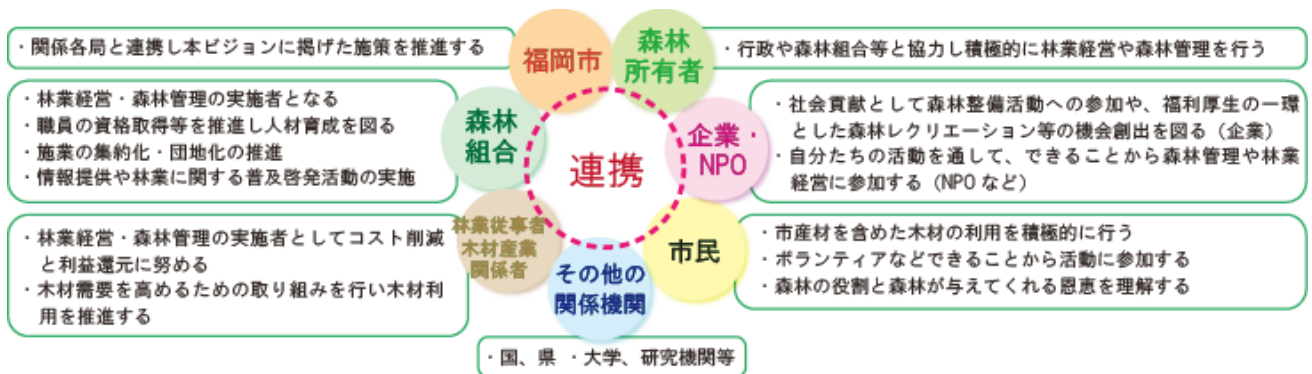


図 5-1 施策の推進体制